

平成 25 年 6 月 4 日

経済再生担当大臣 甘利 明 殿

一般社団法人 電子情報技術産業協会
一般社団法人 日本化学工業協会
一般社団法人 日本機械工業連合会
一般社団法人 日本造船工業会
一般社団法人 日本鉄鋼連盟
一般社団法人 日本電機工業会
石油連盟
電気事業連合会

産業競争力強化等に資する税制要望

我々製造業とエネルギー産業は、これまで我が国の経済を牽引し、雇用および国民生活を支えてきました。しかし、いわゆる「六重苦」とも言われる厳しい経済環境の中で、我が国製造業は国際競争上の競争力を喪失し、国内における生産基盤を維持することが非常に困難となってきており、加工組立産業に加え、素材産業等も海外移転を進めざるをえず、結果として、空洞化が進展してきています。

新政権誕生後、行き過ぎた円高の是正等、一部で経済環境の改善はあるものの、一方で、エネルギー事情は一層厳しさを増しており、またアジア諸国で税制措置等を活用した積極的な海外企業誘致政策やターゲティングポリシーを図っていることなどからも、海外移転の動きは留まらず、このままでは我が国の経済、雇用及び国民生活に大きな影響が及ぶことが避けられないと思われます。

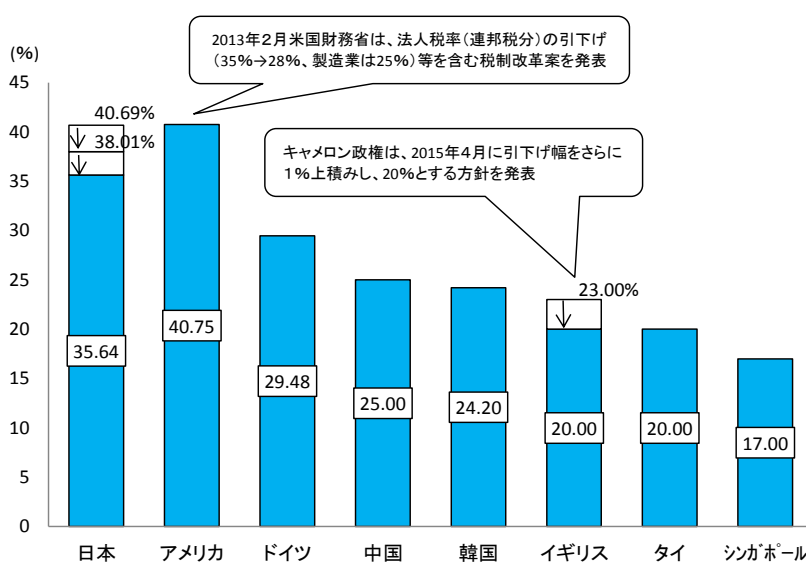
現在、政府の「産業競争力会議」において、わが国産業の競争力強化に向けた成長戦略についての議論が進められていますが、「世界で一番企業が活動しやすい国」の実現に向け、国際的なイコールフットINGの実現を通じた産業競争力を強化する観点から、また、中期的な事業計画に基づいて活動する製造業等にとって、とりわけ税制措置が有効な手段であると考えます。したがって、我々製造業等は、「産業競争力会議」での検討のとりまとめ及び年末に向けての税制改正プロセスにおいて、ぜひ、以下の基本的視点に立った検討がなされることを強く要望いたします。

1. 税制上のイコルフットingの実現に向けて

日本における生産活動を支える基礎的条件としての税制について、国際的な「イコルフットing」が確保されれば、我が国製造業は、自らの自己責任の下、厳しい国際市場で生き延びるべく、全力で努力することを通じて、我が国の経済成長、雇用及び国民生活にも貢献できるものと考えます。

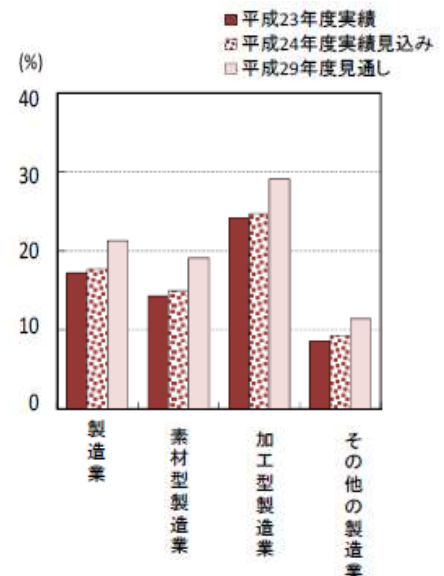
こうした観点から、なお米国とならんで世界最高水準にある法人実効税率の更なる引下げが喫緊の課題であるほか、工場内の機械などの製造設備の保有に対する課税のように、国際的に稀な課税制度についても抜本的な見直しが必要と考えます。

法人実効税率の国際比較



注1：日本は東京都を想定。40.69%（～平成23年度）→38.01%（平成24～26年度）→35.64%（平成27年度～）
注2：アメリカはカリフォルニア州を想定
注3：イギリスは2014年4月より21%、2015年4月より20%に引き下げられる予定。

製造業における海外現地生産比率の見通し

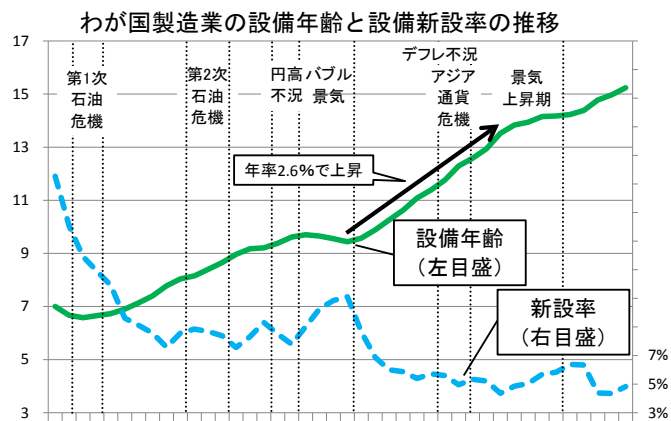


出所：内閣府「平成24年度企業行動に関するアンケート調査結果」

2. デフレ経済からの脱却に向けて

デフレ経済からの脱却を図るための、「異次元」の金融政策を含む諸政策が開始されました。しかし、この政策転換が成功するためには、民間実物経済の活性化が不可欠です。いわゆる「失われた20年」の間、経済の閉そく感が蔓延する中で、企業家の投資マインドは著しく萎縮し、そのことが、設備年齢の上昇を通じて製造業の競争力を棄損し、さらに経済が低迷するという悪循環が続いてきました。

こうした悪循環を断ち切るためには、国内における投資収益性を確保し、老朽更新投資も含めた製造業の設備投資や研究開発に向けた投資マインドを刺激する抜本的な税制措置が必要と考えます。



707274767880828486889092949698010305070911

出所：内閣府「民間企業資本ストック」

注：日本の設備年齢の試算にあたって、1970 年を 7 年と設定した。
設備新設率は、資本ストック額に占める新設設備投資額の割合。



以 上